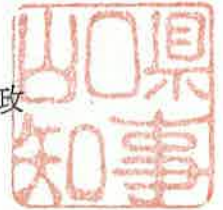


平 3 0 防 災 危 機 第 1 8 9 号
萩 総 第 1 9 号
平 成 3 0 年 (2018年) 7 月 1 8 日

防 衛 大 臣 小 野 寺 五 典 様

山 口 県 知 事 村 岡 嗣 政



山 口 県 萩 市 長 藤 道 健 二



イージス・アショアの配備に係る適地調査の実施について（再照会）

本県萩市及び阿武町に所在する陸上自衛隊むつみ演習場をイージス・アショアの配備候補地とし、適地調査を実施したいとの国の意向が示されたことに対し、先般、追加説明を求めたい事項等について文書照会を行い、御回答いただいたところですが、その後開催された地元説明会での質疑応答や、6月22日に貴職が来県された際の御説明等も踏まえ、別紙のとおり、さらに確認したい事項を再照会しますので、文書により御回答いただきますようお願いいたします。

また、これらの再照会事項も念頭に置きながら、調査の開始に先立ち、国において再度の地元説明会を速やかに開催し、住民の理解が得られるよう、詳細かつ丁寧な説明を行われることを重ねて強く要請します。

この地元説明会の開催に当たっては、1回目の説明会の結果等を十分に踏まえ、説明や資料の内容が住民にとってより分かりやすいものとなるよう御対応をお願いします。

なお、今後、さらに確認したい事項が生じた場合は、再度照会をさせていただきますので、併せてよろしく申し上げます。

(別紙)

イージス・アショアの配備に関する再照会事項

1 イージス・アショアの配備について

- (1) 北朝鮮をめぐる情勢については、6月12日の米朝首脳会談以降、対話の動きは継続しているものの、北朝鮮の非核化に向けた具体的な行動は見られず、逆に軍需工場の拡張を進めているとの報道もある。その一方で、国は、北朝鮮の弾道ミサイル発射を想定した住民避難訓練を当面見合わせるるとともに、6月下旬から警戒態勢も一部緩和している。国としては、現在の北朝鮮情勢をどのように分析し、今後の展開をどう想定しているのか。その上に立って、今後、イージス・アショアの配備計画を見直す可能性はあるのか。
- (2) 我が国の弾道ミサイル防衛(BMD)におけるイージス・アショアの位置付けと、イージス艦やペトリオットミサイル(PAC-3)、自動警戒管制システム(JADGE)等と連携した具体的な運用方法を説明されたい。
- (3) BMDシステムを強化する中で、イージス・アショアの配備が不可欠である理由、例えばイージス艦の相当数の増隻等では対応できない理由を明確に示されたい。

2 配備候補地の選定について

- (1) 本県むつみ演習場が配備候補地として「最適」とされる根拠について、先の文書照会の中でも質問をしたところであるが、回答のあった内容では、十分に理解するまでには至っていない。とりわけ、選定のプロセスが不分明であるため、選定対象となった自衛隊施設がどれだけあり、どのように比較検討が行われたのかを明らかにするとともに、その上で、むつみ演習場が最適であるとする具体的な理由と根拠は何か、客観的なデータ等と合わせて明確に示されたい。
- (2) 選定基準として、「約1km²程度の広くてなるべく平坦な敷地を確保できる場所」が挙げられているが、イージス艦にも搭載できるシステムの配備に、何故1km²もの広大な敷地を必要とするのか説明されたい。
- (3) 選定理由として、数理的な分析の結果、本県付近と秋田県付近への配置が最もバランスが良いと見込まれたとの説明であるが、この「数理的な分析」とはどのようなものか、具体的な内容と分析過程を示されたい。
- (4) 上記理由に基づけば、配備候補地の一方が配備地として不適であった場合、もう一方も見直しになるものと解してよいか。

- (5) 選定理由として、「何より周辺の住民や環境に対する影響が生じないように配置することが見込める」とされているが、その具体的な内容と根拠を示されたい。
- (6) イージス・アショアに搭載されるレーダーやミサイル等の性能如何では、選定の考え方や検討内容が変わってくるのではないか。
- (7) そもそもイージス・アショアの建設には5年程度かかるとされており、その期間が多少延びても、北朝鮮情勢に係る予見可能性に変わりがないのであれば、既存の自衛隊施設に拘らず、市街地や人里から遠く離れ、配備に伴う影響が及ばない場所に用地を確保し、配備地とすることを検討される考えはないか、見解を伺う。

3 レーダーが発する電磁波等の影響について

- (1) イージス・アショアのレーダーの運用に常時監視（＝常時照射）は含まれるのか。含まれる場合、常時監視時と射撃管制時で発せられる電磁波の強度等が異なるのであれば、それぞれについて人体や周辺環境等への影響を説明されたい。
- (2) 人が存在する地表に向けてレーダーを照射することはないとされているが、最も接近する場合で地表までどの程度の距離なのかなど、照射の具体的な方向や角度等について、概要図等を用いて明示されたい。
- (3) イージス・アショアに巡航ミサイル防衛（CMD）能力が付加される場合には、レーダー照射の方向や角度等はどうか、具体的に示されたい。
- (4) レーダーからのサイドローブが地表上の人や周辺環境等に影響を及ぼす可能性はないのか、科学的根拠を示して説明されたい。
- (5) 「現に、イージス艦の乗組員は、レーダーの照射中であっても、レーダーを適切に管制することにより、甲板上での作業等を実施してきており、これまで何ら健康上の被害なく任務を遂行することができている」とされているが、レーダーの適切な管制とは具体的にどのようなことを行い、そのプロセスにおいて、人為的なミスを含め、事故が発生する可能性はないのか。
- (6) レーダー照射の安全基準となる総務省の「電波防護指針」は、国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）による国際的なガイドラインに準拠したものと承知しているが、レーダー運用上のいかなる場合にも、発せられた電磁波が当該指針の指針値を超えることはないかと理解してよいか。
- (7) レーダーが発する電磁波の電界・磁界強度や比吸収率（SAR）等が実際に指針値以下にあることを、常時どのような方法で確認していくのか。

- (8) イージス・アショアのレーダーが使用するとされているSバンド（3GHz帯）の場合、「電波防護指針」は、人体への電波の熱作用を考慮した安全性評価の基準となるものであるが、非熱作用や長期的なばく露による健康リスクについては問題がないのか、科学的根拠を示して説明されたい。
- (9) レーダーの発する電磁波がペースメーカーや体外式自動除細動器（AED）の動作に影響を及ぼす可能性はないのか、科学的根拠を示して説明されたい。
- (10) レーダーの発する電磁波が周辺地域の農作物、家畜、小動物や多様な自然生態系に影響を及ぼす可能性はないのか、科学的根拠を示して説明されたい。
- (11) レーダーの運用に当たって飛行制限区域を設定する場合、ドクターヘリの飛行時には停波の措置を講じるとされているが、ドクターヘリ出動の緊急性に鑑み、飛行の都度に、簡単な手続きで短時間のうちに確実に停波することが可能か。
- (12) 上記の停波措置には馴染まないと思われる農業用無人ヘリコプター等の日常的な飛行については、どのように対応されるのか。
- (13) むつみ演習場の隣接地には「福賀飛行クラブ飛行場」があり、ラジコン飛行機やドローンの飛行に利用されているが、これへの影響や飛行場の使用制限の可能性はないのか。
- (14) レーダーが発する電磁波により、むつみ演習場の隣接地にある防災行政無線施設（簡易中継局等）の運用に支障が生じることはないのか。支障が見込まれる場合には、どのような対策を講じるのか。
- (15) むつみ演習場の周辺地域において、民家の戸別防災無線や電子機器、パソコン、インターネット、携帯電話等に電波干渉や電磁ノイズによる障害が発生することはないのか。影響が見込まれる場合には、どのように対応するのか。
- (16) 電磁波による影響を評価するに当たり、専門性・客観性を確保するため、第三者機関を設置する考えはあるか。
- (17) 地元住民の不安を取り除くため、国において、日常的に電磁波の強度等を測定し表示する設備を設置する考えはあるか。
- (18) 電磁波による影響に関し、必要に応じて住民の健康状態を調査する考えはあるか。
- (19) レーダーが発する騒音はどの程度のもので、これが住民生活等に影響を与えることはないのか、科学的根拠や関係法令の規定等を示して説明されたい。

- (20) レーダーの機種について、イージス艦に搭載されている「SPY-1」と比べ、探知距離が2倍以上長い「LMSR」を採用する方針を固めたとの報道があり、「SPY-1」の30倍の出力が可能な「SPY-6」も検討対象になったと報じられているが、こうした最新鋭機種の導入で、電磁波や騒音による影響の度合いが高まることはないのか。

4 ミサイルに関する諸問題について

- (1) 迎撃ミサイルの発射・上昇段階において、墜落や爆発、破片の落下等の事故が発生し、配備地の周辺地域に被害が及ぶ確率はどの程度のものなのか。既に展開中のPAC-3も含め、過去にそうした事故はあったのか。
- (2) ロケットでは、打上げ直後の事故をはじめ、多くの失敗事例が報告されているが、イージス・アショアが搭載するミサイルとこれらとの関係についてはいかがか。
- (3) 弾道ミサイルを迎撃した際、ミサイルの残骸の落下等により、地表に被害が出ることはないのか、具体的な根拠を示して説明されたい。また、巡航ミサイルを迎撃した場合についてはいかがか。
- (4) ミサイルの燃料や燃焼生成物に発がん性物質など人体に影響のある物質が含まれる可能性はないのか。少量でも含まれる場合には、どのような漏洩・飛散対策を講じるのか。
- (5) 迎撃ミサイルの発射時に噴出されるガスが人体や周辺環境に影響を及ぼすことはないのか、科学的根拠を示して説明されたい。
- (6) 上記ガスの影響範囲に関し、地元説明会においては、一定の敷地面積を確保することで敷地外への拡散を防ぐことができると説明されているが、どの程度の面積、あるいは敷地外までの保安距離が必要なのか、科学的根拠や関係法令の規定等を示して説明されたい。
- (7) 迎撃ミサイルの発射時に生じる騒音や衝撃波が住民生活等に影響を及ぼすことはないのか、科学的根拠や関係法令の規定等を示して説明されたい。
- (8) 地元説明会では、仮にイージス・アショアが配備された場合、配備後にミサイルの発射試験を行うかどうかは未定であり、今後検討していくとの説明であったが、実施しない場合、実際のミサイル発射時に機器の不具合や操作ミス等による問題が生じないように、どのような対応や備えをしていくのか。また、発射試験を実施する場合には、地元市町や住民に対し、事前に連絡が行われるのか。

5 攻撃目標となる危険性について

- (1) イージス・アショアは、「弾道ミサイルの脅威から守るための抑止力の向上に資する」とされるその役割と機能に加え、特定の場所に固定され、所在が明らかであることから、他の防衛施設に比べ、ミサイル攻撃の標的やテロ・破壊工作の対象となる危険性がむしろ高いとの指摘があるが、これをどう考えるか。
- (2) 攻撃を受けるリスクや、受けた場合の多大な影響を考えれば、移動型である終末高高度防衛ミサイル（THAAD）の導入やイージス艦の増強の方が、より適切な選択との意見があるが、このことについてはいかがか。
- (3) 関係機関（警察庁、海上保安庁等）とも連携し、警備に万全を期すとされているが、これに伴い、林野への立ち入りや交通の制限、建築の規制など、地元での住民生活や経済活動等に制約が課せられることはないのか。

6 防災対策について

- (1) 必要な敷地面積が約1km²に及ぶとのことから、豪雨・大雨の際には、敷地内から排水される大量の雨水が近くの河川に流れ込み、水害が発生することを懸念する声があるが、これへの対策については、どのように考えているのか。
- (2) 地震に対してはどういった対策を講じる予定か。万一、耐震性能を超える地震の発生により施設等が被害を受けた場合、むつみ演習場の敷地外に影響が及ぶ可能性はないのか。
- (3) むつみ演習場がある場所は、活火山である阿武火山群を構成する小火山体の一つであり、現在のところ、噴気活動や噴火の前兆現象は確認されていないが、万一の事態に備えた対応については、どのように考えているのか。また、他の自衛隊施設で、活火山に配備されている例はあるか。

7 適地調査の実施について

- (1) イージス・アショアの配備に伴う住民生活等への影響に関し、その詳細を把握・分析する上で適地調査の実施が必要な項目と調査内容を具体的に示されたい。
- (2) 適地調査に入る前に、調査の内容や方法、スケジュール、調査の実施による周辺環境への影響や影響を与えないための対策等について、地元市町と住民に対し、具体的な説明が行われるものと理解してよいか。

- (3) むつみ演習場の近辺では、湧水を灌漑用水に利用していることから、適地調査前に湧水量調査及び水質検査を実施するとともに、その後も状況を継続的に調査し、変化があれば必要な措置を講じていただきたいと考えるがいかがか。
- (4) 適地調査を進めるに当たっては、地元との円滑な調整に努めるとともに、調査の過程において、県及び地元市町、住民に対し、適宜、状況報告等を行っていただきたいと考えるがいかがか。
- (5) 最終的な調査結果については、県及び地元市町、住民に対し、詳細な説明があるものと理解してよいか。

8 その他

- (1) 国内外のミサイル防衛施設等において、むつみ演習場の場合のように、レーダーやミサイルの発射方向の直下に市街地が存在する事例はあるのか。当該事例では、レーダーが発する電磁波による被害やミサイル発射の事故等は発生していないか。
- (2) 選定基準に挙げられているインフラ面での要件のうち、特に、電力と水道の供給については、具体的にどのような方法でこれを確保し、そのことにより、住民生活等に支障が生じる可能性はないか。
- (3) 仮にイージス・アショアが配備された場合、周辺地域の生活環境や農畜産物等に対する風評により、住民の地域外への流出や移住者の減少、地元産業の衰退等が懸念されるとの声があるが、こうしたことに対する国の責任については、どのように考えているのか。